

第2回登米市環境教育指導者研修会参加者募集

環境に関心を持ち、知識、技能を習得できるような機会や基本的な情報を共有し、市民・事業者・行政の協働による環境保全型の社会を目指して、研修会を開催します。

【日時】 2月8日（金）
午後3時～5時

【場所】 迫公民館2階 軽運動場

【対象者】

環境教育に興味のある人であれば、どなたでも参加できます。

【内容】 ①基調講演▶演題＝地球の発熱について、教えて！斎藤さん▶講師＝東北放送気象予報士 斎藤恭紀さん②指導者研修会▶演題＝子どもと遊ぼう！自然体験学習のすすめ方▶講師＝宮城教育大学附属環境教育実践研究センター 溝田浩二助教

【参加費】 無料

【募集人員】 200人

【申込方法】 電話、ファクシミリ、電子メール
※ファクシミリの場合は、住所、氏名、電話番号を記入の上、「環境教育指導者研修会申込」と明記してください。

※電子メールの場合は、市ホーム

ページ「登米市の環境！」に掲載している研修会チラシを参照の上、お申し込みください。

【申込期限】 2月6日（水）

【その他】 この研修会は「全国モーターポート競走施行者協議会助成事業」で実施します。

【申し込み・問い合わせ】

市民生活部環境課 環境政策係

☎ 0220 (58) 5553

FAX 0220 (58) 5810

✉ kankyo@city.tome.miyagi.jp

とめからとめよう温暖化



トメル君 オトメちゃん

第3回登米市青年文化祭

【日時】 2月24日（日）

午前9時30分～

【場所】 迫公民館

【内容】 郷土芸能、美術展、生活文化展、のど自慢、舞台パフォーマンス

【大会アトラクション】

登米市環境キャラクター「トメル君とオトメちゃん」を題材にし

た迫地区幼稚園児による塗り絵の展示

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課

生涯学習係

☎ 0220 (34) 2698



▲昨年の様子

車上荒らしに注意

ほんのわずかな時間、鍵を掛けずに車を離れたすきに、貴重品を盗まれる事件が市内で発生しています。

車の中に貴重品を置いたままにせず、ほんのちょっとだから…と思っても、車を離れる際には鍵を掛けましょう。



「登米市産業振興総合計画（登米市経済成長戦略）」（素案）、 「登米市食料・農業・農村基本計画（登米市農業振興ビジョン）」（素案）、 「登米市商店街活性化計画」（素案）に対する意見を募集

市では、平成27年度を目標年度とした「登米市産業振興総合計画（登米市経済成長戦略）」（素案）、「登米市食料・農業・農村基本計画（登米市農業振興ビジョン）」（素案）と、平成24年度を目標年度とした「登米市商店街活性化計画」（素案）をまとめました。市民皆さんの意見を取り入れながら、計画策定を進めていきます。

【公表する関係資料】

▶登米市産業振興総合計画（登米市経済成長戦略）（素案）

▶登米市食料・農業・農村基本計画（登米市農業振興ビジョン）（素案）

▶登米市商店街活性化計画（素案）

【関係資料の公表場所】

▶産業経済部農林振興課（市役所中田庁舎2階）

▶産業経済部農村戦略推進室（中田農村環境改善センター）

▶産業経済部商工観光課（市役所中田庁舎2階）

▶各総合支所地域生活課

▶市ホームページ

【提出方法】

▶郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。電話による意見提出はできません。

▶意見を提出する際の様式は、公表場所に備え付けの様式か市ホームページに掲載している様式とします。

【募集期間】

2月1日（金）～3月5日（水）

【その他】

▶意見は、計画案と構想案の作成に向けて参考にさせていただきます。

▶個人が特定されない形で、意見の要旨などを公表する場合があります。

▶皆さんからいただいた意見に対し、個々に回答はしません。

【提出先・問い合わせ】

◆共通事項

〒987-0602

登米市中田町上沼字西桜場18番地

◆登米市産業振興総合計画（素案）

産業経済部農林振興課 農政係

☎ 0220 (34) 2716

FAX 0220 (34) 2801

✉ norinsinko@city.tome.miyagi.jp

◆登米市食料・農業・農村基本計画（素案）

産業経済部農村戦略推進室 農政企画班

☎ 0220 (34) 2491

FAX 0220 (34) 2090

✉ nousonsenryaku@city.tome.miyagi.jp

◆登米市商店街活性化計画（素案）

産業経済部商工観光課 商工振興係

☎ 0220 (34) 2734

FAX 0220 (34) 2802

✉ syokokanko@city.tome.miyagi.jp

「登米市環境基本計画」（案）に対する意見を募集

市では、これからの環境行政の進め方を示す「登米市環境基本計画」（案）をまとめました。市民皆さんの意見を取り入れながら策定を進めていきます。

【公表する関係資料】 登米市環境基本計画（案）

【関係資料の公表場所】

▶市民生活部環境課（市役所南方庁舎2階）

▶各総合支所地域生活課 ▶市ホームページ

【提出方法】

▶郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。

▶意見を提出する際の様式は自由ですが、住所、氏名（団体・企業の場合はその名称と代表者の氏名）、電話番号、性別、年齢を必ず記載してください。

【提出期限】 2月25日（月）必着

【その他】

▶意見は、計画案の作成に向けて参考にさせていただきます。

きます。

▶個人が特定されない形で、意見の要旨などを公表する場合があります。

▶皆さんからいただいた意見に対し、個々に回答はしません。

【提出先・問い合わせ】

市民生活部環境課 環境政策係

〒987-0401

登米市南方町新高石浦130番地

☎ 0220 (58) 5553

※電話による意見提出はできません

FAX 0220 (58) 5810

✉ kankyo@city.tome.miyagi.jp

「登米市地域福祉計画」（素案）に対する意見を募集

市では、地域福祉の取り組みを計画的に推進する指針として「登米市地域福祉計画」（素案）をまとめました。市民皆さんの意見を取り入れながら策定を進めていきます。

【公表する関係資料】 登米市地域福祉計画（素案）

【関係資料の公表場所】

▶福祉事務所生活福祉課（市役所南方庁舎1階）

▶各総合支所市民福祉課 ▶市ホームページ

【提出方法】

▶郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。

▶意見を提出する際の様式は自由ですが、住所、氏名（団体・企業の場合はその名称と代表者の氏名）、電話番号、性別、年齢を必ず記載してください。

【募集期間】 2月1日（金）～3月3日（月）

【その他】

▶意見は、計画案の作成に向けて参考にさせていただきます。

きます。

▶個人が特定されない形で、意見の要旨などを公表する場合があります。

▶皆さんからいただいた意見に対し、個々に回答はしません。

【提出先・問い合わせ】

福祉事務所生活福祉課 福祉推進係

〒987-0401

登米市南方町新高石浦130番地

☎ 0220 (58) 5552

※電話による意見提出はできません

FAX 0220 (58) 2375

✉ seikatufukusi@city.tome.miyagi.jp